

令和8年度 九州大学法科大学院入学者選抜試験（一般選抜）

論文試験 試験問題出題趣旨

【出題趣旨】

九州大学法科大学院は、「国民の社会生活上の医師」としての法曹に共通して必要とされる専門的資質・能力を修得し、法曹としての活動において、人々の様々な私生活上の法的問題に真摯に向き合い、解決に繋げることができる素地を有する学生を受け入れることを理念としている。そこで、この試験は、履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を判定する。この試験は、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」（平成29年2月13日）において「小論文・筆記試験」に含まれる内容に沿ったものである。

本試験では、感情は裁判官の公平な裁きを妨げるものであり排除すべき対象であるとする支配的な考え方を批判し、法と感情の関係のあり様を再検討する文章を読解して、長文を作成することを求めている。設問1から設問3を通じて、問いの要求を適切に読み取り、文章を構成する力および文章表現力を問うた。

設問1では、文章を正確に理解して、その内容を的確に整理すること、特に本論の主題の前提となる法と感情の関係についての支配的理解を、本文に従って十分に把握し、表現できているかを問うた。

設問2では、法と感情の関係について、本文で紹介されている議論や著者の主張を正確に理解して整理すること、特に裁判官の正義感覚、とりわけ怒りの果たす役割と、共感や同情が裁判官の法的判断において果たす役割を、本論の趣旨に沿った適切な文章で整理できているかを問うた。

設問3は、前2問を含む本論を踏まえて、著者の見解を検討した上で、自らの見解を、理由とともに論理的かつ説得的に主張・表現できているかを問うた。本設問は問題文にある通り、著者の議論を踏まえた上で論じることを求めているが、特に法律学に関する知識の有無を評価の対象としたものではない。

以上を通じて、法科大学院での学修の前提として必要となる論理的思考力、判断力、分析力、表現力を備えているかを判定した。